

資料 2

岩手県立病院働き方改革に係るコンサルティング
業務委託

要求仕様書

令和 2 年 2 月
岩手県医療局

1 委託業務の名称

岩手県立病院働き方改革に係るコンサルティング業務

2 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

3 委託業務の目的

モデルとなる岩手県立病院（以下「モデル病院」という。）を選定し、働き方改革の専門家によるコンサルティング及び課題解決への実行支援を受け、**業務の効率化や業務フローの見直し**等を通じて職員の業務負担を軽減し、働きやすい職場環境を実現することにより、**職員満足度を高め、組織パフォーマンスの向上と職員の離職防止**を図る。

また、モデル病院での取組やノウハウ等を共有し、県立病院全体で働き方改革に取り組む機運の醸成を図る。

4 委託業務の内容

岩手県医療局（以下「医療局」という。）が指定するモデル病院（岩手県立中央病院 別紙参照）に対し、以下の業務を行うものとする。

(1) 目指すべき姿の共有及び課題の抽出

モデル病院及び関係部署に対し、目指すべき姿の共有や課題の抽出を行うための事前ヒアリング等を実施すること。

(2) 業務の可視化・課題整理

モデル病院の業務フロー及び業務量等を可視化し、課題整理を行うこと。

業務の可視化・課題整理にあたっては、看護部の業務から着手して分析を進め、他職種と連携する業務も可視化していく中で、関連する他部門についても課題を整理し、病院全体の働き方改革につなげていく。

看護部の業務分析にあたっては、別途平成31年3月に実施した業務量調査・分析報告書（報告書及びCSV形式データ）を基に、必要に応じて追加調査を行うこと。

追加調査が必要な場合には、上記調査結果と比較検討及び検証が可能な方法で行うこと。

課題整理にあたっては、中央病院において実施している業務簡素化プロジェクトの取組み内容を踏まえること。

※看護部の業務と直接連携しないバックオフィス業務についても、ヒアリング等を実施し、必要に応じて業務の効率化に向けた課題整理を行うこと。

(3) 協議・打合せ等の実施

必要な協議・打合せをモデル病院及び医療局職員課と随時行い、本業務推進上の課題及び進捗状況を共有すること。

(4) 働き方改革に係る実行計画書の提出

可視化された事実を基に、モデル病院及び医療局職員課との打合せ等により対策を検討の上、実行計画書を作成すること。

実行計画の作成にあたっては、国の働き方改革関連法や各種施策を踏まえること。

人員配置の見直しや、システム・設備等の導入及び施設改修を伴う改善案については、その費用対効果も算出のうえ、(6)の中間報告会までに提案すること。

取組み後効果検証が行えるよう、改善策を実施した場合に期待される業務削減効果を明示すること。

(5) 課題解決への支援

実行計画書に基づき、モデル病院が実施する課題解決を実行支援する方法について提案すること。

(6) 中間報告会の実施（概ね令和2年9～10月を想定）

モデル病院の課題、進捗状況、解決手法等を共有するため、実行計画及び実行支援につ

いて説明する中間報告会を実施すること。

(※概ね2時間/回×1回程度とする)

(7) 最終報告会の実施（令和3年2～3月を想定）

モデル病院のコンサルティング結果、コンサルティングを通して把握した課題、解決手法等を報告する最終報告会を実施すること。

(※概ね2時間/回×1回程度とする)

(8) 実施報告書の提出

最終報告会の実施後、業務の成果及び問題点等を分析し、他の病院への展開に向けた提案を含めた実施報告書を提出すること。

なお、提案内容については、以下に留意すること。

- ① 集約・統合、アウトソーシング、システム化・自動化等ができるプロセスの提案を含むこと。
- ② 改善策を実施した場合に期待される業務削減効果を明示すること。
- ③ 着手している業務削減の取組については、報告時点の進捗や効果について明示すること。
- ④ 他病院への展開が可能な手法等を整理すること。
- ⑤ 他病院への展開は職員による実施を前提として整理すること。
- ⑥ 改善提案に当たっては、患者満足度及び職員満足度を向上させる要素があれば明示すること。

(9) その他

分析や実行計画書の作成にあたっては、同規模の公的病院（医療法第7条の2に規定される病院）との比較を行うこと。

中央病院業務簡素化プロジェクトが開催する会議への参加（月1回程度）及び連携・調整を行うこと。

県立病院全体で働き方改革を進める機運を醸成するため、コンサルティング業務の進捗等を簡潔にまとめた資料を医療局職員課に提出すること。(※ 写真等を用いてA4用紙1枚程度、月一回以上)

5 実施体制・要員

本業務は善良な管理者の注意をもって遂行することとし、以下の体制及び要員とすること。

(1) 実施体制

本業務が円滑かつ確実に推進できる体制を構築し、総括責任者、実施責任者等を明確にすること。

(2) 配置予定の要員

本業務を遂行するための要員は、業務プロセス改善に関するコンサルティング業務の経験がある者を配置すること。

6 実施場所

職員へのヒアリング、職員とのミーティング及び報告会等は、原則としてモデル病院内又は岩手県医療局職員課の指定する場所で実施するものとする。

7 成果物

受注者は委託期間の満了前までに、次に掲げる事項に留意の上、業務に関する成果物を発注者に提出するものとする。

(1) 成果物の構成

本業務の成果物は、業務実施状況や改善提案等を記載した「報告書」及び業務フローや業務量等を可視化した「データ」とする。

(2) 納入物

- ① 報告書（紙媒体） 3部
- ② 報告書及びデータを保存した電子媒体（CD-R等） 1部

(3) 納入場所

岩手県医療局職員課（岩手県盛岡地区合同庁舎 7階）
〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号

8 成果物の帰属及び秘密保持

(1) 成果物の帰属

本業務により得られた成果物は、発注者に帰属するものとする。

(2) 秘密の保持

受注者は、本業務の処理上、知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は、第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。業務完了後も同様とする。

9 その他

- (1) 業務遂行に当たり知り得た個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び岩手県個人情報保護条例（平成13年岩手県条例第7号）の定めるところにより、適切に管理する。
- (2) 本業務に必要な機器、開発ツール、媒体、事務用品等の調達、場所の確保、交通費、通信費等については、受託者の負担とする。
- (3) 業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権及び使用権等の権利については、受託者において使用許可等を得ること。また、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害した場合は、受託者はその一切の責任を負うこと。
- (4) 本仕様に定めのない事項又は業務上疑義が生じた場合は、医療局と受託者が協議の上、決定するものとする。

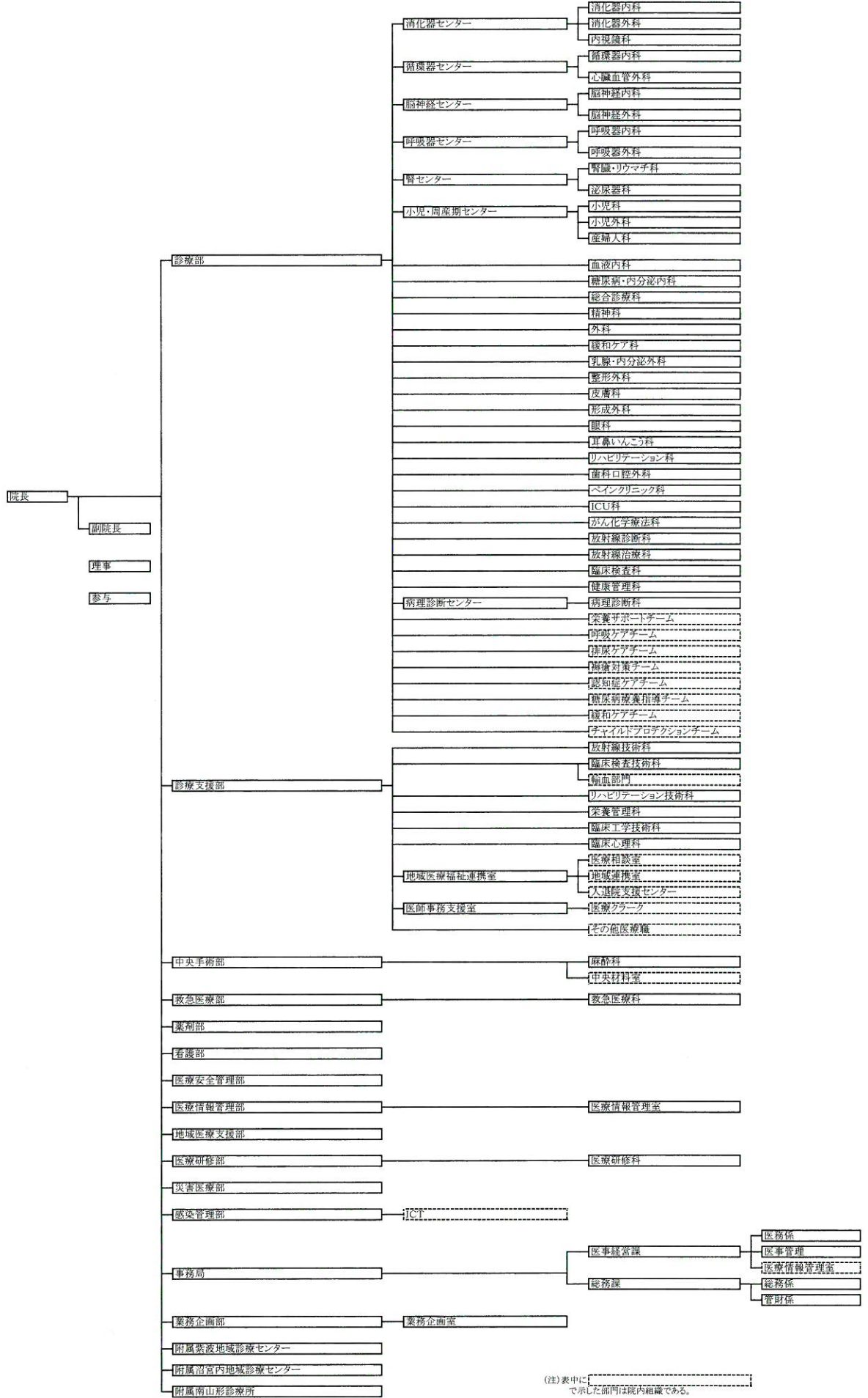
【モデル病院の概要】

| | |
|--------------------|--------------------------|
| 施設名称 | 岩手県立中央病院 |
| 所在地 | 岩手県盛岡市上田1丁目4番1号 |
| 延べ床面積 | 53,660.02 m ² |
| 標榜診療科 | 29科 |
| 病床数 | 685床 |
| 常勤職員数（令和元年12月1日現在） | 1,097名 |
| 医師数（令和元年12月1日現在） | 185名 |
| 看護師数（令和元年12月1日現在） | 593名 |
| 年間入院患者数（平成30年度実績） | 209,033人 |
| 年間外来患者数（平成30年度実績） | 269,669人 |

【病棟構成】

| 病棟名 | 病床数 | 夜勤体制 | 診療科別病床数 |
|-----|-----|--------------------|--|
| ICU | 8 | 4～4 | |
| HCU | 18 | 3～3 | (※稼働病床16床) |
| 4階西 | 60 | 4～3 | 小児・周産期センター（小児科22、小児外科2、産婦人科4）、 糖尿病・内分泌内科14、呼吸器内科6、耳鼻咽喉科12 |
| 4階東 | 60 | 4～4 | 小児・周産期センター（産婦人科60） |
| 5階西 | 60 | 3～3 | 呼吸器センター（呼吸器内科42、呼吸器外科14）、歯科口腔外科4 |
| 5階東 | 60 | 4～3 (土・日・祝 3～3) | 腎センター（腎臓・リウマチ科34、泌尿器科26） |
| 6階西 | 60 | 3～3 (火～木 4～3) | 循環器センター（心臓血管外科27）、乳腺・内分泌外科14、総合診療科12、消化器外科4、形成外科3 |
| 6階東 | 60 | 4～4 | 循環器センター（循環器内科52）、皮膚科8 |
| 7階西 | 60 | 4～3 (月・金 4～4) | 脳神経センター（脳神経内科20）、血液内科40 |
| 7階東 | 59 | 4～3 (土・日・祝 3～3) | 脳神経センター（脳神経内科18、脳神経外科31）、眼科8、ペインクリニック科2 |
| 8階西 | 60 | 4～3 (土・日・祝 3～3) | 消化器センター（消化器外科46、消化器内科12）、放射線科2（うちRI1） |
| 8階東 | 60 | 4～3 (土・日・祝 3～3) | 消化器センター（消化器内科48）、がん化学療法科12 |
| 9階 | 60 | 4～3 | 腎センター（腎臓・リウマチ科8）、整形外科42、西側共通個室10（うち緩和ケア3） |
| 計 | 685 | | |

病院組織図（令和元年5月1日現在）



(注)表中に「---」で示した部門は院内組織である。